

市川市少年野球大会高学年大会要項

2023（令和5）年度版

市川市少年野球連盟

2023(令和5)年度市川市少年野球大会要項

第1条 主旨

野球を通じて少年相互の親交を深めるとともにフェア精神を体得させ、次代を担う少年の健全な育成を図る。

第2条 チームの登録及び参加資格

- 1) 市川市内に居住または通学する少年で編成され、ある程度の地域性のあるチーム
- 2) 市川市少年野球連盟に2023(令和5)年1月末日までに登録を完了したチームであること。役員・理事会で承認があればこの限りではない。
- 3) 主催者の指示、指導に従うことを宣誓することができ、大会要項を遵守できるチームであること。
- 4) 傷害保険（子ども会安全会、スポーツ傷害保険など）に加入しているチームであること。

第3条 選手の登録及び参加資格

- 1) 市川市少年野球連盟に所定の期日までに選手の登録が完了した選手の出場に限る。
※ただし、選手登録の変更がある場合は、第一試合の直前までに登録変更を行なうこと。（第一試合以降の変更は認めない）
- 2) 選手登録変更届への記載事項をすべて正確に記入したもののみ有効とする。（背番号の重複は禁止する）

第4条 選手の登録資格

- 1) 1チームの選手登録は9名以上20名以内の小学生とする。
- 2) 6・5年生で構成するチームに限り上限25名まで登録、出場可とする。
- 3) 選手が8名以下（1，2年を除いて良い）の場合は他チームと連合することができる。
（連合チームの出場は原則同一ブロック内のチーム同士とする）
ただし役員・理事会で承認があればこの限りではない。
また、連合後他方のチームの選手が9名を超えたとしても合計20名以下の場合は引き続き連合を認める。

第5条 チーム代表者、監督、コーチ及びスコアラーの登録

- 1) チーム代表者を登録する。
- 2) 1チームにつき、成人の監督1名、コーチ2名の登録とする。
- 3) 選手の背番号は、0～27番（主将は10番）・コーチは28番、29番・

監督は30番とする。

(登録の変更がある場合は、第一試合の直前までに変更を認める。)

※ただし、チーム代表者及び監督を変更する場合は、誓約書を再提出すること。

- 4) スコアラーの登録はしなくてもよい。ただし、1名については、ベンチ入りを認める。また、介護員として成人2名をベンチ入り必須とする。

第6条 出場資格

- 1) 本大会開催要項に基づき定められた手続きを完了し、資格審査に合格したチーム。
- 2) 所定の誓約書を提出したチーム。

第7条 ペナルティ

- 1) 出場停止

大会説明会抽選会に欠席したチーム、開会式に不参加チーム(原則選手全員参加)、第3条の参加資格、第4条の選手の登録、第5条の選手の登録資格、第6条のチーム代表者等、成人の引率者のないチームは大会参加資格がないものとする。

- 2) マナー違反、暴力行為(ハラスメント等)により退場させられた指導者はその時点以降全ての連盟行事に参加させない。

※次年度以降については理事会にて承認を受ければ解除される。

第8条 運営責任者及び審判責任者の権限と配置

- 1) 球場に運営責任者と審判責任者を置く。
- 2) 運営責任者と審判責任者は、その球場の運営を行う。
- 3) 緊急事態発生時の総指揮をとる。(指揮とは、事故発生時の負傷者等の救護及び落雷時の対策などをいう。)
- 4) 第8条のペナルティに関する権限及び担当球場の運営に必要な権限。

第9条 審判員

チーム登録審判員は、当該試合球場に第1試合の開始1時間30分前に集合し、当日の全試合終了まで詰める。

また、当該試合日の審判を怠ったチームは当該大会を失格とする。また、集合時間に遅刻した場合、チームまたはチーム登録審判員に対しペナルティを科す。

第10条 試合方式及び組合せ等

- 1) トーナメント方式
- 2) 組合せは抽選による。

3) 春季大会においては小笠原杯の上位チームをシードとする。

- 4) 夏季大会においては春季大会の上位チームをシードとする。

第11条 連盟取り決め事項

1) 服装

- イ. 試合は監督、コーチ、選手ともに帽子、ユニホーム、アンダーシャツ、ストッキング、シューズは、同デザイン同色を着用する。ただし、代表者・スコアラー・介護員の服装は平服とし、帽子（所属チームと同一の物）を着帽し、靴は運動靴またはアップシューズとする。
- ロ. 連合チームで出場する場合は、ヘルメット、ユニホームは所属するチームの使用ならびに着用を認める。ただし、背番号は統一するものとする。
- ハ. 金属スパイクの着用は禁止する。
- ニ. 帽子は必ず着帽のこと。
- ホ. ヘルメット、プロテクター、レガース、ファールカップ、スロートガード付きマスクは必ず着用のこと。（ヘルメットは両側にイヤラップのついたものを最低8個用意し、打者、次打者、走者、ベースコーチ、ボールボーイは必ず着帽すること）
ヘルメットとマスクはJ S B B公認でS Gマーク入り
- ヘ. 捕手は守備につく際に、上記防具を着用のこと。
- ト. 控え捕手を準備し上記防具を着用のこと。
- チ. シートノック時の捕球ならびに座って投球練習時の捕球には、上記防具を着用のこと。
- リ. 金属バットは、J S B B公認に限る。ハイコンバットも認める。
- ヌ. メガホンの使用は監督に限り認める。

2) 態度

- イ. 悪質な抗議・野次等を行うチームには、当事者または代表・監督の退場を大会責任者・運営責任者・当該審判が命じることができる。
- ロ. 投手が投球動作を開始したら、投手の動揺を誘うような声を発しない。
- ハ. スポーツマンとしての態度を保ち、他の模範となるよう努める。

3) 球場等への集合時間

- イ. 当該試合60分前までに指定された球場に集合のこと。
- ロ. 試合開始30分前または前試合4回終了前までにチームの監督と主将は大会本部に集合し、次のことを完了させること。
 - α. スターティングメンバー表5部の提出（全選手の名前をフルネー

ムにフリガナを付けて記載)すること。

b. 先攻、後攻の決定

- 4) ベンチは抽選番号の若番が、1塁側とする。
- 5) 監督のグラウンド内での選手交代、アピール等を認める。
- 6) 試合回数は6回、時間は90分とする。ただし、次の場合は除く。
 - イ. 90分以内で6回が終了し同点の場合は、特別ルールを採用する。
 - ロ. 3回終了時、10点差以上もしくは4回以降7点差以上が生じた場合は、時間に関係なくコールドゲームとする。ただし決勝戦は除く。
 - ハ. 90分を超えて新しいイニングに入らず、その回の得点をもって勝敗を決する。
- ニ. 日没・降雨コールドゲームの適用は、4回終了時に適用する。日没・降雨の判断は、当該運営責任者、責任審判員が両チーム監督を招集・協議して決定する。(4回均等回終了前については、特別継続試合(サスペンデッドゲーム)とし、後日の第一試合前に行う)
- 7) 本大会要項に規定なき事項は、全日本軟式野球連盟競技者必携書に規定されている事柄及び野球規則書を準用する。
- 8) 提訴試合は認めない。
- 9) 試合
 - イ. 1試合のタイム数の制限: 6回で攻撃時3回、守備時3回、特別延長戦は1回につき各1回とする。守備時3人以上集まればタイム1回とみなす。
 - ロ. 同一投手の投球数は1日70球(特別延長を含む)とする。~~1日2試合ある場合は、2試合目は9アウトとする。(1日の合計21アウトならば入れ替えても良い)~~
注: 投手の変化球は禁止し、変化球に対してはボールを宣告する。再度繰り返した場合は、その投手を交代させ、その試合での再登板は認めない。
 - ハ. 高学年大会において投手は出来る限り5・6年生を起用すること(4年生以下の投手の投球数は1日60球とする)。
 - ニ. 死球により手当が必要とする場合は、臨時代走(コーティシーランナー)を認める。代走者は打順前位のものとする(投手・捕手を除いてもよい)。
- 10) その他
 - イ. 打者・走者にコーチ・他の選手が走塁補助をしたとみなした時は、アウトとする。例えば、オーバーフェンスホームランでホーム到達前にハイタッチを行なえばアウト。四死球で1塁に向かう途中等では、審判員が制止して触塁するよう促す。
 - ロ. シートノック時のユニホーム着用指導者は、内・外野のシートノック

及び選手からの返球されたボールの捕球及びブルペンでの投球練習の補助を行うことを認める。ただし、試合開始後はこれらの補助は認めない。

ハ．ベンチ入りした指導者および選手は、ベンチ入りから終了までの間にベンチから離れた場合、退場とみなし、再びベンチに戻ることを認めない。ただし、審判員の許可を得ればこの限りではない。

ニ．ベンチ内でのカメラ、ＰＣ、その他の機器の持ち込み禁止。

ホ．ベンチ内での携帯電話による通話は禁止する。

第 12 条 特別ルールの内容

6 回終了後または 1 時間 30 分を超え、後攻の攻撃終了時で同点の場合は、特別規則を適用し、直ちに特別延長戦を実施する。

- 1) 打者は前回の継続打者、走者は前回の最終打者が 1 塁として 2 塁・3 塁走者は順次前打者として 1 死満塁で 1 イニング行い、点数の多いチームを勝者とする。1 回で勝者が決しない場合はさらに継続打順で 1 イニングを行い、なおも勝者が決定しない場合は抽選とする。（＊抽選方法は、運営責任者・責任審判員の指示に従う。）
- 2) 特別延長戦での選手の交代は認める。ただし、既に交代した選手との交代は認められない。

第 13 条 二重登録の禁止

他の組織に登録しているチームおよび選手は、当連盟が主催する大会に出場することはできない。ただし、当連盟の規約及び大会要項の趣旨を同じくする大会等については、その限りではない。

第 14 条 特別規定

決勝戦が雨天中止、学校行事のためにやむを得なく実施できない場合については決勝戦の実施前に日程の順延もしくは同率優勝の決定を役員会において決定することができる。なお、日程の順延については、雨天順延を除いて最大 2 週間の順延に留めるものとする。また、学校行事等により当該試合が円滑に実施できない場合については、当該チームは試合実施日前週の月曜日までに事務局へ連絡することとし、その結果については前週の金曜日までに当該チームへ連絡するものとする。